



東地申第68号

7月5日 その1

「在来線電車の保全体系の見直しについて」 (電車の検査周期延伸)に関する申し入れ

冒頭、地本の主張!

地本大会でも本施策についての発言が出された! 東京総合車両センター・各車両センターの将来に大きく関わる施策である! 真摯な議論を要請する!

1. 検査周期延伸後も安全性が確保される根拠を明らかにし、実施日を7月1日とした理由を示すこと。

部外有識者を交えた委員会におけるテストカーの検証結果をもとに実施するものであり、各種準備が整ったことから施行するものである。

組合 最近、車両故障が多発していると認識しているが、会社の認識を示すこと。

会社 昨年度は一昨年度と比較して増加しているという認識はない。

組合 首都圏においてテストカーをどの線区・形式でテストしたのか、またなぜその線区・形式を対象としたのか、さらに、いつからテストしていたのか明らかにすること。

会社 線区・形式については現在把握していないが、代表的なものとして、国府津・小山のE231・E233系を対象とした。線区や形式についてバランスをみて抽出し、2009年からテストしてきた。80万キロ・160万キロとそれぞれの検査に応じて走行させて確認してきた。速度130キロで走行する線区、走行距離が長い線区など条件の悪い車両を抽出して検証してきた。

組合 詳細な線区・形式について窓口へ示すこと。
会社 了解。

- 交渉後に示された回答**
- ① 山手線 E231系 (東京総合車両センター所属)
 - ② 東北・東海道線 E231系 (国府津・小山車両センター所属)
 - ③ 中央快速線 E233系 (豊田車両センター所属)

組合 検証した機器について明らかにすること。

会社 指定保全ではパンタグラフ・コンプレッサー、装置保全では台車関係部品、車体保全では台車枠や連結器などを検証してきた。整備実施基準上で定められている項目について検証してきた。また、整備標準についてもすべて改訂してきた。様々な視点を踏まえて検証している。

組合 E235系について、他車種と違う機器を搭載しているのにも関わらず、テストカーを走行させずに対象車両とした根拠を示すこと。

会社 設計段階からE231・E233系以上の能力を有するように設計しており問題ない。オイルフリーコンプレッサーについても原因と対策を施しており問題ない。E235系をどのタイミングでどのようにメンテナンスしていくのかはこれから検討していく。

組合 入場計画は年度ごとで計画をたてるが実施日を7月1日とした根拠を示すこと。

会社 従来検査を施工して以降に周期延伸となるため、今年度の計画はこのまま計画通りに施行する。新造車については計画変更があるが、対象車両は中原電車区E233系3本である。

2. 東京総合車両センターおよび松戸車両センターの業務量がどのように変化するのか明らかにし、必要な工程を確保すること。また、予備品を整備すること。

中長期的には指定保全以上の定期検査業務量の減少が見込まれる。なお、必要な工程および予備品は確保していく。

6. 検査周期延伸のための設備や材料を整備すること。特に、東京総合車両センターの主電動機気吹装置を早急に整えること。

周期延伸に必要な材料については整備している。なお、主電動機気吹装置は順次整備していく。

組合 東京総合車両センターの業務量がいつどの程度変化するのか明らかにすること。

会社 4~5年後に効果が現れ、10年くらい先に4分の3程度の業務量となる見込みである。

組合 周期延伸によって発生する新たな作業について明らかにすること。

会社 主電動機に粉塵がたまるため60万キロ~120万キロで主電動機の気吹き作業を行う。誰が作業するかは調整中だ。また、松戸車両センターについては特に変更となる作業は発生しない。

組合 現在5日工程で作業を行っているが超勤も発生している。気吹き作業は1軸1時間程度かかるため工程を確保すること。

会社 超勤が発生していることは認識している。現在のやり方で収まるかなどを検討している。

組合 作業安全を前提として、超勤前提にならないよう工程を組むこと。

会社 了解。やり方を工夫しながら調整していく。工程を伸ばすことを前提としないが可能性はゼロではない。

組合 主電動機気吹装置はいつ、何台整備するのか明らかにすること。

会社 対象車両が入場するまでに、今年度下期に西棟へ4セット、来年度に東棟へ6セット設置し、中原電車区の新造車で検証を行っていく。